

令和7年度

社会福祉法人
豊頃町社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人 豊頃町社会福祉協議会

令和7年度 豊頃町社会福祉協議会事業計画

＜事業方針＞

社会福祉協議会は、地域に暮らすあらゆる人々がいきがいを高め合うことができる地域共生社会に向けて、人と人との「つながり」、地域住民の「支え合い」を大切にして、誰もが自分らしく活躍できる地域コミュニティを育み、助け合いながら生活する仕組みを築き、地域課題の解決に取り組んでいます。

地域のさまざまな社会資源とのネットワークを活用し、多くの人びととの協働を通じて地域の最前線で活動し、地域住民の日常生活を支援する地域福祉の担い手として、福祉サービスの供給に中心的役割を果たし、公益性を備えた法人として地域社会発展に貢献してまいります。

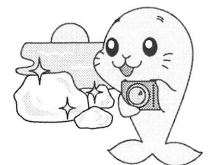
主な福祉施策は、3年目となります第2期地域福祉実践計画を指針として取り組みを進めます。第2期計画は、第1期計画を踏襲し、「支え合い誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念としており、町の地域課題を行政と共有しながら長期的視点に立って社会福祉事業を展開します。

福祉に貢献されました方々への感謝と、多くの町民に対して福祉に関心を寄せていただく機会として、隔年で実施しております「ふれあいフェスティバル」を今年度開催するほか、公式LINEなどSNSを活用し、新たなボランティアの開拓を進め、地域の困りごと解決の仕組みとして「生活お助けサポートセンター」の設置に取り組んでまいります。

また、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）や配食サービスをはじめ、さまざまな福祉サービスを行うなど、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした事業を展開してまいります。

これらの事業につきましては、社協だよりやホームページ、フェイスブック、インスタグラム、町広報への掲載等により、多くの皆様に適時適切な情報を提供できるよう努めてまいります。

福祉や介護施策の改正に伴い、地域社会における社会福祉協議会の役割や必要性は一層増してきております。町民の皆様並びに行政からの力強いご支援の下、地域福祉の推進役として充実した福祉施策の実現に向け諸事業に取り組んでまいります。



＜第2期地域福祉計画・第2期地域福祉実践計画の関係＞

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、本協議会が策定する地域福祉実践計画と行政が策定する地域福祉計画が、両輪の関係として地域課題を共有し、双方が補強、補完し合いながら連携した施策を展開するものです。

第2期地域福祉実践計画をベースに今年度の事業計画を進めていくものであります。

基本理念

～「報徳のおしえ」をくらしに!～
支え合い、誰もが元気で、健やかに暮らせるまちづくり

基本 目標 1

地域福祉社会を担う人づくり

地域福祉を推進するためには、活動の担い手が必要であり、それらが広がっていくことの仕組みも必要です。子育てを終えた人、定年退職をした人など、多種多様な地域に眠っている人材を学習機会や地域住民が集う交流を通じ、福祉に対する理解を深め、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材の発掘や育成を行うとともに、自主的な活動へと広がっていくような環境づくりを行います。

基本 目標 2

みんなで支え合う地域づくり

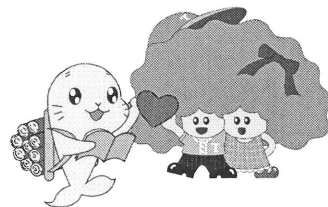
身近な地域における多世代交流の機会を増やし、地域で活動する福祉団体等への支援を進めるとともに、地域課題の早期発見・早期対応、災害時に備えるといった観点から、お互いが見守り、支え合い、つながるような地域づくりを進めます。

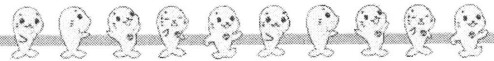
基本 目標 3

安心・安全な くらしができる 仕組みづくり

町民が安心・安全な暮らしを続けることができるまちづくりをするためには、相談支援体制や情報提供体制を充実させ、本人が希望する生活を送ることができるよう、様々な困りごとを受け止め、必要な支援につなげる仕組みづくりを進めます。

○ その他 地域福祉実践計画以外の地域福祉事業





令和7年度 事業計画

基本目標1 地域福祉社会を担う 人づくり

(1) 福祉教育の推進

- ★トヨッピーふくし絵本事業
- ★ヤングボランティア講座

(2) 福祉に携わる人材育成

- ★社協役職員研修及び体制強化
- ★ちょこっとボランティア
- ★ボランティアセンター機能の充実
- ★既存ボランティアの育成、補助
- ★ふくし出前講座の実施
- ★新規ボランティア開拓の強化

基本目標2 みんなで支え合う 地域づくり

(1) 住民参加

- ★生活支援体制整備事業の受託
- ★生活お助けサポート事業
- ★地域福祉ネットワーク「つながる」事業
- ★ひとり暮らし高齢者「ふれあい交流会」の実施
- ★サロン事業の実施
- ★公共ポイント付与への協力

(2) 世代間交流

- ★福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」運営管理の受託
- ★ふれあいフェスティバルの実施
- ★敬老はがき贈呈事業

(3) 子育て支援

- ★紙おむつ購入助成事業
- ★新入学児童記念品贈呈事業
- ★夢☆運ぶトヨッピーサンタ事業
- ★トヨッピーすくすくサポート「チャイルドシート貸出事業」

(4) 就労支援

- ★障がい者等就労支援事業の受託
- ★引きこもり者対策

基本目標3 安心・安全な暮らしができる 仕組みづくり

(1) 交通・移送支援

- ★障がい者移送業務の受託
- ★移送サービス（福祉有償運送事業）の実施
- ★お出かけバス、コミバスの周知補助

(2) 生活支援

- ★「安心みまも～る君事業」の受託
- ★高齢者住宅みまもり事業
- ★買い物支援事業（配達サービス、歳末生活支援バスツアー）
- ★冬の転倒予防ころば～ず事業

(3) 災害時、緊急時支援と防犯対策

- ★災害ボランティアセンター設置運営機能の整備

(4) 健康・介護予防

- ★いきいき介護予防運動事業の受託
- ★お元気サロンの支援
- ★社協会長杯ゲートボール大会の開催
- ★生きがいデイサービス受託
- ★おとなの寺子屋（頭の体操教室）の受託
- ★おはよ一会（ラジオ体操広場）
- ★健康KENDAMA（けん玉）普及

(5) 情報提供

- ★広報誌・ホームページ・SNS・公式LINE等の活用
- ★トヨッピー社協PR大使事業
- ★地域福祉実践計画の進行管理と評価

(6) 相談支援

- ★窓口相談体制の確保
- ★生活困窮者の相談支援
- ★なんでも相談カフェの実施

(7) 福祉サービスの提供

- ★在宅福祉サービス（配食サービス）の受託
- ★社協役員と町理事者懇談会
- ★車いす貸付事業
- ★歩行補助用品販売「あるくんデス」事業
- ★各福祉団体への助成と事務局としての運営支援
- ★独居高齢者 ふれあい♡ゴミ袋券配布事業
- ★在宅介護者介護手当事業
- ★訪問介護事業

(8) 権利擁護

- ★一時保護資金貸付業務
- ★日常生活自立支援事業業務委託契約
- ★生活福祉資金貸付事業
- ★権利擁護センターの設立

その他

- ★慶弔事業
- ★豊頃町福祉センター管理
- ★災害遺児家庭歳末見舞い訪問
- ★赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動への協力
- ★ECO!エコ!もったいない運動

6月は 社協会費納入期間になります

6月は令和7年度の会費納入期間になります。

会費は事業を実施するために大変重要な財源となりますので、ご協力をお願いいたします。

お願いします。

